

証券コード6237
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
株 式 会 社 イ ワ キ
代表取締役社長 藤 中 茂

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム

3. 目的事項

- 報告事項
- 第64期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第64期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.iwakipumps.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内の経済環境は、政府の経済対策を受け企業収益や雇用情勢は改善しつつある中、底堅く推移しました。一方で、世界経済においては、米中貿易摩擦の影響等により成長のペースに翳りが見え、欧州でも英国のEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経済環境の中、当社グループを取り巻く市場動向は、期の半ばから半導体・液晶市場の急減速がありましたが、医療機器市場を中心に活況であり、その結果、売上高は過去最高の業績となりました。

こうした状況の下、国内においてはユーザーの囲い込み及び顧客要求に応じた製品開発を行い、「CS向上で勝つ」を基本方針に活動してまいりました。また、海外においては世界15カ国21社の関係会社と連携を図り、販売を拡大してまいりました。

その結果、市場別では医療機器市場、化学市場及び半導体・液晶市場は前年比増収で推移し、特に医療機器市場は、国内の人工透析装置等、中国の生化学分析装置向けの需要拡大に牽引され好調に推移しました。化学市場は二次電池向けの部材等の需要で順調に推移し、半導体・液晶市場も期の半ばから半導体関連の設備投資需要の急減速がありましたが、堅調に推移しました。

地域別では、国内は医療機器市場向けが牽引しました。その結果、売上高は181億63百万円（前年比4.1%増）となりました。欧州地域は、化学市場が伸び、売上高は26億57百万円（前年比4.6%増）となりました。米国は水処理市場向けを中心に伸び、売上高は38億6百万円（前年比10.5%増）となりました。韓国、台湾を中心とするアジア地域は半導体・液晶市場の落込みの影響を受け、売上高は23億48百万円（前年比13.3%減）となりました。また、中国は医療機器市場向け需要が旺盛で、売上高は12億26百万円（前年比20.1%増）となりました。

製品別では医療機器市場向けの回転容積ポンプ及びエアーポンプが順調に推移し、水処理市場向けの定量ポンプも堅調に推移しました。また、主力製品であるマグネットポンプも順調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は291億71百万円（前年比3.9%増）となりました。

利益面では、売上の増加に伴う増収効果により、営業利益は23億37百万円（前年比11.0%増）経常利益は28億47百万円（前年比4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億63百万円（前年比5.1%増）となりました。

また、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 製品別売上高の状況

| 品 目           | 第63期（2018年3月期） |           | 第64期（2019年3月期） |           |
|---------------|----------------|-----------|----------------|-----------|
|               | 金 額            | 構 成 比     | 金 額            | 構 成 比     |
| マグネットポンプ      | 百万円<br>9,408   | %<br>33.5 | 百万円<br>10,177  | %<br>34.9 |
| 定 量 ポ ン プ     | 4,989          | 17.8      | 5,066          | 17.4      |
| 空 気 駆 動 ポ ン プ | 2,885          | 10.3      | 2,775          | 9.5       |
| 回 転 容 積 ポ ン プ | 2,623          | 9.3       | 2,868          | 9.8       |
| エ ア ー ポ ン プ   | 1,458          | 5.2       | 1,528          | 5.2       |
| シ ス テ ム 製 品   | 1,286          | 4.6       | 1,306          | 4.5       |
| 仕 入 商 品       | 2,598          | 9.3       | 2,383          | 8.2       |
| そ の 他         | 2,816          | 10.0      | 3,064          | 10.5      |
| 合 計           | 28,067         | 100.0     | 29,171         | 100.0     |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、34億79百万円であります。

その主なものは、新技術センターの建物及び構築物、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置、社内業務で使用するパソコン・サーバ及び周辺機器であります。

③ 資金調達の状況

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と総額62億50百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑧ その他の企業集団の現況に関する重要な状況

株式会社東京証券取引所よりご承認を頂き、2019年3月15日をもちまして市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 61 期<br>(2016年 3 月期) | 第 62 期<br>(2017年 3 月期) | 第 63 期<br>(2018年 3 月期) | 第 64 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 24,830                 | 25,146                 | 28,067                 | 29,171                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  | 1,527                  | 1,690                  | 2,059                  | 2,163                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 223.99                 | 225.93                 | 91.72                  | 96.25                               |
| 総 資 産 (百万円)                | 25,438                 | 26,253                 | 29,321                 | 30,463                              |
| 純 資 産 (百万円)                | 16,075                 | 16,906                 | 18,660                 | 20,148                              |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 2,144.27               | 2,233.84               | 821.86                 | 887.14                              |

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 61 期<br>(2016年 3 月期) | 第 62 期<br>(2017年 3 月期) | 第 63 期<br>(2018年 3 月期) | 第 64 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 20,598                 | 20,768                 | 23,203                 | 23,926                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円)            | 1,130                  | 1,289                  | 1,520                  | 1,806                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 165.74                 | 172.35                 | 67.70                  | 80.37                             |
| 総 資 産 (百万円)                | 22,468                 | 22,918                 | 25,488                 | 26,248                            |
| 純 資 産 (百万円)                | 14,189                 | 14,544                 | 15,548                 | 16,731                            |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 1,895.83               | 1,943.34               | 692.52                 | 743.95                            |

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、以下に対処すべき課題であると認識しております。

#### ①開発力の強化

近年の競争が激しい国内外の市場環境に対応するためには、より迅速且つ高度な製品開発が求められております。この課題に対処するため当社では新技術センターの稼働を開始しました。これによって、基礎研究及びコア技術の開発環境が整備され、高度な研究開発が可能な体制の構築を行いました。さらに継続して産官学連携共同研究等を推進し「オンリーワン製品」の開発をすすめてまいります。

また、市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発を行うため、重要度の高い製品開発については、プロジェクト体制を構築し、品質レベルを維持しながら、より一層の開発スピードアップを推進してまいります。

#### ②ソリューションビジネスの強化・推進

製品開発力の強化とともに刻々と変化する顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応するために、営業とメンテナンスで個々に保有する顧客情報を統合し一元管理を進めております。今後も、営業とメンテナンスの連携強化をより一層推進し、併せて関連知識のスキルアップを図ってまいります。更に、顧客からの高度な流体制御に対する要望に応えるため、実液でのシミュレーション評価試験等を踏まえた各種システム提案を積極的に推進してまいります。また、当社製品を長期間にわたり、安心して使用していただくためにビフォア&アフターメンテナンスサービスをより充実させ、当社ブランドに対する信頼性の向上を図ってまいります。これらソリューションビジネスを、より一層強化・推進することにより、競合との差別化を図り、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ってまいります。

#### ③海外事業の拡大

国内産業構造の海外移転の流れが今後も続いていくなかで、より一層、海外需要を掘り起し、受注拡大が必要であると考えております。この課題に対処するため、当社の海外販売網を活用し、顧客ニーズに的確に応えられる体制の強化を図るとともに、海外への製品供給を円滑に行うため海外調達及び生産を推進し、全体的な海外事業の拡大を図ってまいります。更に、当社グループ間の企業連携強化のため、ITインフラの整備を図ってまいります。

また、海外事業拡大のためには、各地域の特性を知り、それに適応したマーケティング活動のために、従前より海外関係会社との連携を緊密にとっておりますが、更なるマーケティング活動の強化と当社関連部門の体制強化を図ってまいります。

#### ④教育システムの構築

当社グループでは、経営環境の変化に対応した組織体制、人材育成が不可欠であると考えており、「企業は人なり」の原点に立ち戻り、今後も、当社グループが真のグローバル企業として、「オールイワキで世界No.1を提供する」ために人事ポリシー及び求める人材像に基づいた人材を育成してまいります。

#### ⑤強化市場への優先的な経営資源の投入

事業の継続的な成長のために強化市場への優先的な経営資源の投入は不可欠であると考えております。当社グループでは、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場を強化市場と位置付け、今後も優先的に経営資源を投入してまいります。

#### ⑥新規事業のビジネスモデルの構築

事業規模の拡大のために、新規事業のビジネスモデルの構築が必要であると考えております。具体的には、更なる米国市場の拡大のために、小型魚類を使用した遺伝子研究や毒性評価試験で使われる小型魚類飼育水槽システムの販売を引続き進めてまいります。

### (4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                      | 資 本 金              | 議 決 権 比 率         | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------|
| Iwaki Europe GmbH                                          | EURO<br>511,291.88 | 100.0%            | 各種ポンプの組立、販売             |
| Iwaki America Incorporated                                 | US \$<br>7,735     | 100.0%            | 各種ポンプの組立及びコントローラーの製造、販売 |
| Iwaki Singapore Pte Ltd                                    | SG\$<br>1,000,000  | 88.9%             | 各種ポンプの販売                |
| IWAKIm SDN. BHD.                                           | MYR<br>1,000,000   | 100.0%            | 各種ポンプの販売                |
| IWAKI DO BRASIL<br>COMÉRCIO DE BOMBAS<br>HIDRÁULICAS LTDA. | BRL<br>1,640,000   | 100.0%<br>(95.0%) | 各種ポンプの販売                |
| テクノエコー株式会社                                                 | 千円<br>10,000       | 70.0%             | 水質計測機器の製造、販売            |

(注) 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(5) **主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社8社及び関連会社14社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

当社グループは、ケミカルポンプを中心とした流体制御製品を幅広い産業分野に提供しております。

当社は、様々な業界の多様なニーズに的確に応えるために、マグネットポンプ、定量ポンプ、空気駆動ポンプ、回転容積ポンプ、エアーポンプを展開しております。各製品の主な販売市場は、以下のとおりです。

| 製 品      | 主 な 販 売 市 場                                        |
|----------|----------------------------------------------------|
| マグネットポンプ | 半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、製紙市場等 |
| 定量ポンプ    | 半導体・液晶市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、製紙市場等        |
| 空気駆動ポンプ  | 半導体・液晶市場                                           |
| 回転容積ポンプ  | 医療機器市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等                   |
| エアーポンプ   | 医療機器市場等                                            |
| システム製品   | 半導体・液晶市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等   |



## (6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

## ① 当社

| 名 称    | 所 在 地                      |       |       |
|--------|----------------------------|-------|-------|
| 本 社    | 東京都千代田区神田須田町2-6-6          |       |       |
| 国内営業本部 | 東京都千代田区神田須田町2-6-6          |       |       |
| 海外営業本部 | 東京都千代田区神田須田町2-6-6          |       |       |
| 埼玉工場   | 埼玉県狭山市広瀬台2-1-4             |       |       |
| 三春工場   | 福島県田村郡三春町大字鷹巣沼倉40-1        |       |       |
| 技術センター | 埼玉県入間郡三芳町藤久保462-1          |       |       |
| 支 店    | 東京支店                       | 大阪支店  | 名古屋支店 |
|        | 九州支店                       | 仙台支店  | 静岡支店  |
| 営 業 所  | 広島営業所                      | 新潟営業所 | 熊谷営業所 |
|        | 水戸営業所                      | 松本営業所 | 高松営業所 |
|        | 札幌営業所                      |       |       |
| 事 業 所  | 西日本事業所（東大阪市）、メンテナンス本部（狭山市） |       |       |

## ② 子会社

| 名 称                                                                  | 所 在 地            |
|----------------------------------------------------------------------|------------------|
| Iwaki Europe GmbH                                                    | ドイツ連邦共和国ヴィリッヒ市   |
| Iwaki America Incorporated                                           | アメリカ合衆国マサチューセッツ州 |
| Iwaki Singapore Pte Ltd                                              | シンガポール共和国        |
| IWAKIm SDN. BHD.                                                     | マレーシア連邦セランゴール州   |
| I W A K I D O B R A S I L<br>COMÉRCIO DE BOMBAS<br>HIDRÁULICAS LTDA. | ブラジル連邦共和国サンパウロ州  |
| テクノエコー株式会社                                                           | 埼玉県入間市野田1241番地 1 |

(7) **使用人の状況** (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 935名    | 33名増        |

(注) 使用人数には、パートタイマーの平均124名は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 748名    | 13名増      | 41.5歳   | 17.6年       |

(注) 使用人数には、パートタイマーの平均112名は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 373,680千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 300,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 277,525千円 |

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 81,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,490,910株
- (3) 株主数 4,802名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

| 株 主 名                                                                                 | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                       | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 株 式 会 社 藤 中 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                                           | 2,700,000株      | 12.00%  |
| イ ワ キ 従 業 員 持 株 会                                                                     | 1,894,640株      | 8.42%   |
| 藤 中 義 昭                                                                               | 1,779,360株      | 7.91%   |
| 藤 中 茂                                                                                 | 1,306,330株      | 5.80%   |
| 藤 中 留 美                                                                               | 1,293,900株      | 5.75%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                                  | 1,248,300株      | 5.55%   |
| イ ワ キ 産 業 株 式 会 社                                                                     | 856,750株        | 3.80%   |
| U B S A G L O N D O N A / C I P<br>B S E G R E G A T E D C L I E N T<br>A C C O U N T | 481,800株        | 2.14%   |
| 上 條 照 彦                                                                               | 450,000株        | 2.00%   |
| 藤 中 秀 子                                                                               | 397,590株        | 1.76%   |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は自己株式（510株）を控除して計算しております。
3. 2018年11月20日付で、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。大量保有報告書において、2019年3月13日現在で同社が1,359,500株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため上記大株主には含めておりません。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行ったことにより、普通株式が14,968,740株増加いたしました。

また、払込期日を2018年7月30日とする譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行い、普通株式が37,800株増加し、発行済株式の総数は22,490,910株となっております。

なお、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2018年7月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は81,000,000株となっております。

**3. 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名      | 担当及び他の重要な兼職状況                                                                               |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 藤 中 茂   | 安全保障輸出管理室・内部監査室                                                                             |
| 専務取締役            | 松 田 健 二 | 管理統括・総務本部・営業業務部                                                                             |
| 常務取締役            | 打 田 秀 樹 | 営業統括・国内営業本部・メンテナンス本部                                                                        |
| 取締役              | 松 下 主 税 | 品質保証本部                                                                                      |
| 取締役              | 阿 相 博 章 | 営業副統括・海外営業本部                                                                                |
| 取締役              | 井 上 誠   | 管理副統括・経営管理本部長                                                                               |
| 取締役              | 清 水 尊 志 | 製品企画本部長                                                                                     |
| 取締役              | 柳 原 利 典 | 技術本部長                                                                                       |
| 取締役              | 甲 斐 浩 和 | 生産本部長                                                                                       |
| 取締役              | 茅 原 敏 広 | 岡山理科大学工学部非常勤講師                                                                              |
| 取締役              | 小 倉 健 一 |                                                                                             |
| 常勤監査役            | 竹 村 秀 一 |                                                                                             |
| 常勤監査役            | 三 宅 一 郎 |                                                                                             |
| 監査役              | 若 松 俊 樹 | 佐藤総合法律事務所 弁護士<br>株式会社Orchestra Holdings 社外取締役                                               |
| 監査役              | 長 澤 正 浩 | 長澤公認会計士事務所 代表<br>株式会社伊藤園 社外監査役<br>株式会社東京個別指導学院 社外監査役<br>株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役<br>ムラキ株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役茅原敏広氏及び取締役小倉健一氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役若松俊樹氏及び監査役長澤正浩氏は社外監査役であり、監査役長澤正浩氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役若松俊樹氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役長澤正浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|-----------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役           | 11名        | 402,699千円             |
| 監 査 役           | 4名         | 46,320千円              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 15名<br>(4) | 449,019千円<br>(27,600) |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月28日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
  - ・取締役11名に対し支払予定の役員賞与140,000千円。
  - ・譲渡制限付株式付与のための報酬として8,953千円（取締役（社外取締役を除く））。

## (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役茅原敏広氏は、岡山理科大学工学部の非常勤講師であります。当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小倉健一氏は、他の法人等の重要な兼職には就いておりません。
- ・監査役若松俊樹氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士及び株式会社Orchestra Holdingsの社外取締役であります。当社と兼職先である佐藤総合法律事務所との間では顧問弁護士契約が締結されております。当社と株式会社Orchestra Holdingsとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表及びムラキ株式会社の社外取締役、株式会社伊藤園、株式会社東京個別指導学院、株式会社ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 及 び 氏 名 | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 茅 原 敏 広 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 取締役 小 倉 健 一 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 若 松 俊 樹 | 当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。     |
| 監査役 長 澤 正 浩 | 当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。   |

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd及びIWAKIm SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度に対価を支払った非監査業務の内容は「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- ② 「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ③ 「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長を委員長とし、取締役、監査役、各本部長、室長及び社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
- ⑤ 内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。
- ② 取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。

- ② 当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対応を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ② 当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、取締役・監査役・本部長・室長が出席する「本部長会議」を毎月2回開催し、そこでは取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。
- ③ 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。
- ④ 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに本部長、室長の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ会社(関係会社)の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社関係会社管理部が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・本部長・室長その他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的に開催し重要事項について審議、決定し、又は報告を義務付ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ会社(関係会社)におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結単年度予算を達成するため、子会社の経営指導等にあたるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。

- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。
- ロ. 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ハ. 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在は監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

**(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。
- ② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

- ① 監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
- ② 監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ③ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求める。

- ④ 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ⑤ 当社関係会社管理部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

**(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社又は子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
- ② 当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

**(10) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。
- ② 監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ③ 監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

リスク・コンプライアンス委員会及びリスク・コンプライアンス協議会の定期的な開催により、リスクの防止及び会社損失の最小化に取り組んでおります。

また、社内通報制度に社内窓口の他、外部顧問弁護士を社外窓口として設置し不正行為等の防止と早期是正を図り、コンプライアンスの強化に努めております。

取締役の職務の執行については、監査役会の定期開催をはじめ、会計監査人、内部監査室による三者ミーティングでの意見交換、情報共有を行い、監査役監査の実効性確保を図っております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)   | 金 額               | 科 目<br>(負 債 の 部)     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>21,440,024</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,677,727</b>  |
| 現金及び預金             | 5,580,286         | 支払手形及び買掛金            | 5,184,397         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,873,408         | 短期借入金                | 951,205           |
| 電子記録債権             | 2,738,020         | リース債務                | 64,978            |
| 有価証券               | 55,846            | 未払法人税等               | 250,186           |
| 商品及び製品             | 2,214,986         | 賞与引当金                | 881,140           |
| 仕掛品                | 29,785            | 役員賞与引当金              | 140,000           |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,522,791         | 製品保証引当金              | 97,261            |
| その他の他              | 446,732           | その他の他                | 1,108,559         |
| 貸倒引当金              | △21,831           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,637,521</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,023,571</b>  | リース債務                | 106,058           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,629,839</b>  | 役員退職慰労引当金            | 51,687            |
| 建物及び構築物            | 3,657,232         | 退職給付に係る負債            | 659,105           |
| 機械装置及び運搬具          | 428,960           | 資産除去債務               | 184,387           |
| 工具、器具及び備品          | 330,089           | その他の他                | 636,283           |
| 土地                 | 1,041,879         |                      |                   |
| リース資産              | 152,872           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,315,249</b> |
| 建設仮勘定              | 11,071            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| その他の他              | 7,733             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,396,260</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>193,643</b>    | 資本金                  | 1,044,691         |
| のれん                | 2,772             | 資本剰余金                | 664,691           |
| 商標権                | 58,573            | 利益剰余金                | 17,687,437        |
| その他の他              | 132,297           | 自己株式                 | △559              |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,200,088</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>555,960</b>    |
| 投資有価証券             | 2,275,208         | その他有価証券評価差額金         | 232,113           |
| 繰延税金資産             | 634,431           | 為替換算調整勘定             | 241,969           |
| その他の他              | 290,448           | 退職給付に係る調整累計額         | 81,877            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>30,463,596</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>196,127</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>20,148,347</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>30,463,596</b> |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 29,171,774 |
| 売上原価            |         | 18,797,679 |
| 売上総利益           |         | 10,374,094 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,036,338  |
| 営業利益            |         | 2,337,755  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 27,927  |            |
| 受取配当金           | 20,844  |            |
| 持分法による投資利益      | 515,794 |            |
| その他の            | 59,407  | 623,973    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 30,800  |            |
| 為替差損            | 41,994  |            |
| 事業所移転費用         | 30,900  |            |
| その他の            | 10,186  | 113,882    |
| 経常利益            |         | 2,847,846  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 346     |            |
| 投資有価証券売却益       | 31      | 377        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 173     |            |
| 固定資産除却損         | 2,051   | 2,225      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,845,998  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 652,855 |            |
| 法人税等調整額         | 11,956  | 664,812    |
| 当期純利益           |         | 2,181,186  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 17,734     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,163,452  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,018,250 | 638,250   | 16,157,603 | △480    | 17,813,622  |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                    | 26,441    | 26,441    |            |         | 52,882      |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △633,617   |         | △633,617    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 2,163,452  |         | 2,163,452   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △78     | △78         |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 26,441    | 26,441    | 1,529,834  | △78     | 1,582,637   |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,044,691 | 664,691   | 17,687,437 | △559    | 19,396,260  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                                  |                              | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------------------|------------------------------|---------|------------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 関<br>係 する 調 整 額<br>累 計 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 274,384               | 403,156              | △38,131                          | 639,409                      | 207,627 | 18,660,659 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                      |                                  |                              |         |            |
| 新 株 の 発 行                    |                       |                      |                                  |                              |         | 52,882     |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                      |                                  |                              |         | △633,617   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                      |                                  |                              |         | 2,163,452  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                      |                                  |                              |         | △78        |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | △42,270               | △161,187             | 120,008                          | △83,449                      | △11,500 | △94,950    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △42,270               | △161,187             | 120,008                          | △83,449                      | △11,500 | 1,487,687  |
| 当連結会計年度末残高                   | 232,113               | 241,969              | 81,877                           | 555,960                      | 196,127 | 20,148,347 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6 社
- ・ 連結子会社の名称 Iwaki America Incorporated  
Iwaki Europe GmbH  
Iwaki Singapore Pte Ltd  
IWAKIm SDN. BHD.  
テクノエコー株式会社  
IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 IWP Holding Company Limited  
益华骐贸易（深圳）有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 2 社
- ・ 非連結子会社の名称 IWP Holding Company Limited  
益华骐贸易（深圳）有限公司

##### ② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 関連会社の数 7 社
- ・ 関連会社の名称 Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.  
億昇幫浦股份有限公司  
IWAKI KOREA CO., LTD.  
易威奇泵业国际贸易（上海）有限公司  
易威奇有限公司  
IWAKI NORDIC A/S  
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.  
易威奇有限公司については、同社の子会社 2 社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該 2 社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を 1 社として表示しております。



- ③ 持分法を適用していない関連会社の状況
- ・ 関連会社の数 5 社
  - ・ 主要な関連会社の名称 IWAKI Belgium n.v.
  - ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（共に持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更
- 該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd、IWAKIm SDN. BHD.及びIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.の決算日は12月31日、テクノエコー株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産
- 当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### ニ. 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

### ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当連結会計年度5,000千円)及び「賃貸費用」(当連結会計年度1,869千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,565,237千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形 87,319千円

電子記録債権 39,564千円

- (3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 6,250,000千円

借入実行残高 —

差引額 6,250,000千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 22,453,110株   | 37,800株      | -株           | 22,490,910株  |

(注) 1.譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行い、普通株式が37,800株増加しております。

2.当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 462株          | 48株          | -株           | 510株         |

(注) 1.自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2.当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 363,732千円 | 48円60銭         | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

② 中間配当金支払額等

| 決 議                    | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2018年11月12日<br>取 締 役 会 | 普 通 株 式 | 269,884千円 | 12円00銭         | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 380,087千円 | 16円90銭         | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。

一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や外貨建て社債であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。

また、部材・製品の輸入に伴う一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

|                 | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額 |
|-----------------|--------------|--------------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 5,580,286千円  | 5,580,286千円  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 6,873,408千円  | 6,873,408千円  | —   |
| (3) 電 子 記 録 債 権 | 2,738,020千円  | 2,738,020千円  | —   |
| (4) 有 価 証 券     | 55,846千円     | 55,846千円     | —   |
| (5) 投 資 有 価 証 券 | 755,671千円    | 755,671千円    | —   |
| 資 産 計           | 16,003,232千円 | 16,003,232千円 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 5,184,397千円  | 5,184,397千円  | —   |
| (2) 短 期 借 入 金   | 951,205千円    | 951,205千円    | —   |
| 負 債 計           | 6,135,602千円  | 6,135,602千円  | —   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

# 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

譲渡性預金であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

# 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額  |
|--------|-------------|
| 非上場株式  | 89,969千円    |
| 関係会社株式 | 1,429,567千円 |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1 年以内        | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超     |
|-------------------|--------------|------------|-------------|-----------|
| 現金及び預金            | 5,580,286千円  | —          | —           | —         |
| 受取手形及び売掛金         | 6,873,408千円  | —          | —           | —         |
| 電子記録債権            | 2,738,020千円  | —          | —           | —         |
| 投資有価証券            |              |            |             |           |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |            |             |           |
| 債券（社債）            | —            | 93,420千円   | —           | 292,867千円 |
| 合計                | 15,191,715千円 | 93,420千円   | —           | 292,867千円 |



## (4) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内        | 1年超2年以内  | 2年超3年以内  | 3年超4年以内  | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|-------------|----------|----------|----------|---------|-----|
| 短期借入金 | 951,205千円   | —        | —        | —        | —       | —   |
| リース債務 | 64,978千円    | 43,752千円 | 34,239千円 | 22,819千円 | 5,246千円 | —   |
| 合計    | 1,016,183千円 | 43,752千円 | 34,239千円 | 22,819千円 | 5,246千円 | —   |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 887円14銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 96円25銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるため。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                |
|----------------|------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.67%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円（上限）                               |
| (4) 取得期間       | 2019年5月17日～2019年7月12日                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付（証券会社による取引一任方式）                 |

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,335,786</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,900,522</b>  |
| 現金及び預金          | 4,010,570         | 支払手形            | 3,741,292         |
| 受取手形            | 1,868,238         | 買掛金             | 1,097,099         |
| 電子記録債権          | 2,738,020         | 短期借入金           | 651,205           |
| 売掛金             | 4,287,708         | 1年内返済予定の        | 300,000           |
| 商品及び製品          | 1,118,366         | 長期借入金           | 64,978            |
| 仕掛品             | 13,149            | リース債務           | 176,486           |
| 原材料             | 2,978,708         | 未払金             | 405,148           |
| その他の            | 321,325           | 未払費用            | 241,413           |
| 貸倒引当金           | △301              | 未払法人税等          | 881,140           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,912,418</b>  | 賞与引当金           | 140,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,952,854</b>  | 役員賞与引当金         | 90,124            |
| 建物              | 3,207,953         | 製品保証引当金         | 111,634           |
| 構築物             | 138,417           | その他の            | <b>1,615,975</b>  |
| 機械及び装置          | 195,626           | リース債務           | 106,058           |
| 車両運搬具           | 2,757             | 退職給付引当金         | 731,354           |
| 工具、器具及び備品       | 272,855           | 資産除去債務          | 182,017           |
| 土地              | 978,035           | その他の            | 596,545           |
| リース資産           | 152,872           | <b>負債合計</b>     | <b>9,516,498</b>  |
| 建設仮勘定           | 4,336             | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>104,919</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>16,500,316</b> |
| 特許権             | 10,393            | 資本剰余金           | 1,044,691         |
| ソフトウェア          | 93,010            | 資本剰余金           | 664,691           |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,382             | 資本準備金           | 664,691           |
| その他の            | 132               | <b>利益剰余金</b>    | <b>14,791,493</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,854,644</b>  | 利益準備金           | 95,000            |
| 投資有価証券          | 827,456           | その他利益剰余金        | 14,696,493        |
| 関係会社株式          | 2,160,036         | 別途積立金           | 8,000,000         |
| 繰延税金資産          | 519,255           | 繰越利益剰余金         | 6,696,493         |
| その他の            | 347,896           | <b>自己株式</b>     | <b>△559</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,248,205</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>231,391</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 231,391           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>16,731,707</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>26,248,205</b> |

# 損益計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |            |  |  |  | 金 額 |           |
|--------------|------------|--|--|--|-----|-----------|
| 売上高          | 23,926,607 |  |  |  |     |           |
| 売上原価         | 16,431,689 |  |  |  |     |           |
| 売上総利益        | 7,494,917  |  |  |  |     |           |
| 販売費及び一般管理費   | 5,751,182  |  |  |  |     |           |
| 営業利益         | 1,743,734  |  |  |  |     |           |
| 受取利息         | 20,830     |  |  |  |     |           |
| 受取配当金        | 581,479    |  |  |  |     |           |
| 受取その他の       | 54,069     |  |  |  |     | 656,378   |
| 営業外費用        |            |  |  |  |     |           |
| 支払利息         | 21,186     |  |  |  |     |           |
| 為替差損         | 15,071     |  |  |  |     |           |
| 事業所移転費用      | 30,900     |  |  |  |     |           |
| その他の         | 8,142      |  |  |  |     | 75,299    |
| 経常利益         |            |  |  |  |     | 2,324,813 |
| 特別損益         |            |  |  |  |     |           |
| 固定資産売却損      | 1,644      |  |  |  |     | 1,644     |
| 税引前当期純利益     |            |  |  |  |     | 2,323,168 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 511,314    |  |  |  |     |           |
| 法人税等調整額      | 5,241      |  |  |  |     | 516,556   |
| 当期純利益        |            |  |  |  |     | 1,806,611 |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |           |                              |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                              |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 |
| 当 期 首 残 高               | 1,018,250 | 638,250   | 638,250 | 95,000    | 8,000,000                    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |         |           |                              |
| 新 株 の 発 行               | 26,441    | 26,441    | 26,441  |           |                              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |         |           |                              |
| 当 期 純 利 益               |           |           |         |           |                              |
| 自己株式の取得                 |           |           |         |           |                              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |         |           |                              |
| 当期変動額合計                 | 26,441    | 26,441    | 26,441  | －         | －                            |
| 当 期 末 残 高               | 1,044,691 | 664,691   | 664,691 | 95,000    | 8,000,000                    |

|                                | 株 主 資 本            |                  |         |             | 評価・換算<br>差 額 等                | 純 資 産 計<br>合 計 |
|--------------------------------|--------------------|------------------|---------|-------------|-------------------------------|----------------|
|                                | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |                |
|                                | そ の 他 利<br>益 剰 余 金 | 利 益 剰 余<br>金 合 計 |         |             |                               |                |
|                                | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |         |             |                               |                |
| 当 期 首 残 高                      | 5,523,499          | 13,618,499       | △480    | 15,274,518  | 274,384                       | 15,548,903     |
| 当 期 変 動 額                      |                    |                  |         |             |                               |                |
| 新 株 の 発 行                      |                    |                  |         | 52,882      |                               | 52,882         |
| 剰余金の配当                         | △633,617           | △633,617         |         | △633,617    |                               | △633,617       |
| 当 期 純 利 益                      | 1,806,611          | 1,806,611        |         | 1,806,611   |                               | 1,806,611      |
| 自己株式の取得                        |                    |                  | △78     | △78         |                               | △78            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>( 純 額 ) |                    |                  |         |             | △42,993                       | △42,993        |
| 当期変動額合計                        | 1,172,994          | 1,172,994        | △78     | 1,225,797   | △42,993                       | 1,182,804      |
| 当 期 末 残 高                      | 6,696,493          | 14,791,493       | △559    | 16,500,316  | 231,391                       | 16,731,707     |

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

## 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 3～35年 |
| 機械及び装置    | 2～15年 |
| 車両運搬具     | 7年    |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当事業年度5,000千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,926,186千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,182,392千円

長期金銭債権 76,228千円

短期金銭債務 74,444千円

- (3) 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。

受取手形 85,873千円

電子記録債権 39,564千円

- (4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 6,250,000千円

借入実行残高 -

差引額 6,250,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,748,637千円

仕入高 314,927千円

営業取引以外の取引高

受取配当金 560,636千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 510株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 繰延税金資産          |             |
| 賞与引当金           | 269,805千円   |
| たな卸資産評価損        | 67,125千円    |
| 未払事業税等          | 15,568千円    |
| 未払費用            | 40,583千円    |
| 関係会社株式評価損       | 611,848千円   |
| 退職給付引当金         | 223,940千円   |
| 土地評価損           | 111,129千円   |
| 資産除去債務          | 55,733千円    |
| その他             | 80,706千円    |
| 繰延税金資産小計        | 1,476,441千円 |
| 評価性引当額          | △869,981千円  |
| 繰延税金資産合計        | 606,459千円   |
| 繰延税金負債          |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,853千円    |
| その他有価証券評価差額金    | △80,552千円   |
| その他             | △1,798千円    |
| 繰延税金負債合計        | △87,204千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 519,255千円   |



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                           | 所在地                                 | 資本金又は<br>出資金      | 事業の内容                                           | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                    | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|----------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | Iwaki<br>America<br>Incorporated | Holliston,<br>Massachusetts,<br>USA | 7,735<br>米ドル      | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売並び<br>に制御機器<br>の製造及び<br>販売 | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>同社製品・<br>部品の仕入 | 当社製品・<br>部品の販売 | 1,468,541    | 売掛金 | 365,662      |
| 子会社 | Iwaki Europe<br>GmbH             | Willich,<br>Germany                 | 511,291.88<br>ユーロ | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売                           | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>他社製品の<br>仕入    | 当社製品・<br>部品の販売 | 954,202      | 売掛金 | 172,744      |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記各社への当社製品の販売価格については、市場価格等を勘案して交渉の上決定しております。  
2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 743円95銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 80円37銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるため。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                |
|----------------|------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.67%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円（上限）                               |
| (4) 取得期間       | 2019年5月17日～2019年7月12日                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付（証券会社による取引一任方式）                 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社イワキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                 |           |   |   |   |   |   |
|-----------------|-----------|---|---|---|---|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 栗 | 原 | 幸 | 夫 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員     |           |   |   |   |   |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 今 | 井 | 仁 | 子 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員     |           |   |   |   |   |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イワキの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社イワキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                 |       |   |   |   |   |   |
|-----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 栗 | 原 | 幸 | 夫 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |   |   |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 今 | 井 | 仁 | 子 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |   |   |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イワキの2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

|           |   |   |     |         |  |
|-----------|---|---|-----|---------|--|
| 株 式 会 社   | イ | ワ | キ   | 監 査 役 会 |  |
| 常 勤 監 査 役 | 竹 | 村 | 秀 一 | 印       |  |
| 常 勤 監 査 役 | 三 | 宅 | 一 郎 | 印       |  |
| 社 外 監 査 役 | 若 | 松 | 俊 樹 | 印       |  |
| 社 外 監 査 役 | 長 | 澤 | 正 浩 | 印       |  |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円90銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は380,087,760円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了いたします。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | ふじ なか しげる<br>藤 中 茂<br>(1964年12月20日生)   | 1989 年 4 月 当社入社<br>2006 年 1 月 当社技術本部企画推進部長<br>2006 年 5 月 当社取締役経営企画室室長<br>2007 年 2 月 当社常務取締役経営企画室室長<br>2008 年 2 月 当社専務取締役<br>2009 年 2 月 当社代表取締役社長(現任)<br>2018 年 6 月 当社安全保障輸出管理室・内部監査室担当(現任)                       | 1,308,031株 |
| 2          | まつ だ けん じ<br>松 田 健 二<br>(1949年1月4日生)   | 1974 年 4 月 当社入社<br>2008 年 5 月 当社経営企画室長<br>2009 年 6 月 当社取締役経営企画室長<br>2014 年 6 月 当社常務取締役経営企画室長<br>2014 年 10 月 当社常務取締役経営管理本部長<br>2015 年 4 月 当社常務取締役<br>2015 年 6 月 当社専務取締役(現任)<br>2018 年 6 月 当社管理統括・総務本部・営業業務部担当(現任) | 136,731株   |
| 3          | うち だ ひで き<br>打 田 秀 樹<br>(1956年10月21日生) | 1981 年 4 月 当社入社<br>2009 年 1 月 当社執行役員国内営業本部副本部長<br>2010 年 6 月 当社取締役製品企画本部長<br>兼国内営業本部長<br>2011 年 6 月 当社取締役国内営業本部長<br>2015 年 6 月 当社常務取締役(現任)<br>2018 年 6 月 当社営業統括・国内営業本部・メンテナンス本部担当(現任)                            | 86,974株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4          | 井 上 誠<br>(1960年1月1日生)    | 1982年4月 当社入社<br>2008年5月 当社国内営業本部<br>大阪支店営業一部次長<br>2009年1月 当社経営企画室主管<br>2014年10月 当社経営管理本部副本部長<br>2015年4月 当社経営管理本部長（現任）<br>2017年6月 当社取締役・管理副統括担当<br>（現任）                          | 3,548株     |
| 5          | 清 水 尊 志<br>(1960年11月4日生) | 1983年4月 当社入社<br>2010年4月 当社製品企画本部製品戦略部国内企画担当主管<br>2011年4月 当社製品企画本部製品戦略部水处理戦略担当主管<br>2012年4月 当社製品企画本部製品戦略部長<br>2015年4月 当社製品企画本部副本部長<br>2016年4月 当社製品企画本部長（現任）<br>2017年6月 当社取締役（現任） | 16,064株    |
| 6          | 柳 原 利 典<br>(1962年9月15日生) | 1983年4月 当社入社<br>2011年4月 当社技術本部製品開発部副部長<br>2013年7月 当社技術本部製品開発部長<br>2015年4月 当社技術本部副本部長<br>2016年12月 当社技術本部長（現任）<br>2017年6月 当社取締役（現任）                                               | 15,717株    |
| 7          | 甲 斐 浩 和<br>(1960年7月22日生) | 1981年4月 当社入社<br>2010年4月 当社メンテナンス本部メンテナンス業務部副部長<br>2011年4月 当社メンテナンス本部副本部長<br>2012年4月 当社メンテナンス本部長<br>2018年4月 当社生産本部長（現任）<br>2018年6月 当社取締役（現任）                                     | 15,575株    |



| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8          | 茅 原 敏 広<br>(1948年12月14日生)  | 1974 年 4 月 三浦工業株式会社入社<br>1991 年 6 月 同社取締役技術部長<br>1994 年 4 月 株式会社三浦研究所代表取締役社長<br>1995 年 6 月 同社常務取締役テクノ事業本部長<br>1998 年 6 月 同社常務取締役ボイラ事業本部長<br>2003 年 6 月 同社常務取締役技術開発本部長<br>2009 年10月 愛媛大学工学部技術アドバイザー<br>2010 年 4 月 岡山理科大学工学部非常勤講師(現任)<br>2011 年 6 月 当社社外取締役(現任)  | 1,610株     |
| 9          | 小 倉 健 一<br>(1953年11月18日生)  | 1972 年 4 月 ダイライト株式会社入社<br>(旧船橋化成株式会社)<br>2003 年 4 月 同社東京営業部長<br>2005 年 4 月 同社大阪支店長兼福岡営業所長<br>2008 年 6 月 同社取締役大阪支店長<br>2010 年 4 月 同社取締役営業統括副部長<br>2011 年 4 月 同社取締役営業統括部長<br>2016 年 1 月 当社社外取締役(現任)                                                              | 1,690株     |
| 10<br>※    | 大 塚 貴 一 郎<br>(1963年10月1日生) | 1987 年 4 月 株式会社大林組入社<br>2000 年 5 月 ワイエイシー株式会社 総務課長<br>2004 年 1 月 ネコ・パブリッシング株式会社 総務部長<br>2007 年 5 月 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社<br>人事・総務マネージャー<br>2010 年12月 当社入社<br>2011 年10月 当社総務本部 副部長<br>2012 年 4 月 当社総務本部 部長<br>2013 年 4 月 当社総務本部 副本部長<br>2014 年 4 月 当社総務本部 本部長(現任) | 1,451株     |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2019年3月31日）現在の株主名簿に基づき株式数を記載しております。また、イワキ役員持株会及びイワキ従業員持株会における本人持ち分も含めて記載しております。
4. 取締役候補者のうち、茅原敏広氏及び小倉健一氏は、社外取締役候補であります。
5. 当社は茅原敏広氏及び小倉健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており両氏が再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
- 茅原敏広氏につきましては、三浦工業株式会社及び各社での役員としての経験を活かし、当社の経営全般に助言頂くことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は2011年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
- 小倉健一氏につきましては、ダイライト株式会社での役員としての経験を活かし、当社の経営全般に助言頂くことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は2016年1月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年5ヶ月であります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款第31条に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- 社外取締役候補者である茅原敏広氏及び小倉健一氏の再任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を継続する予定であります。

**第3号議案 監査役3名選任の件**

監査役(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1<br>※     | こ じ ま た か し<br>小 島 隆 史<br>(1959年1月8日) | 1982年4月 当社入社<br>2003年1月 国内営業本部管理部統計管理課<br>課長<br>2011年4月 営業業務部副部長<br>2012年4月 営業業務部部长<br>2019年4月 営業業務部業務管理課業務管理<br>担当参事(現任) | 18,090株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | なが さわ まさ ひろ<br>長 澤 正 浩<br>(1954年4月1日生) | 1979年4月 荒木税務会計事務所入所<br>1981年10月 プライスウォーターハウス公認<br>会計士事務所(現 PwCあらた<br>有限責任 監査法人) 入所<br>1984年4月 新和監査法人(現 有限責任 あ<br>ずさ監査法人) 入所<br>1985年3月 公認会計士登録<br>1989年9月 アーンスト・アンド・ヤング<br>サンフランシスコ事務所勤務<br>2002年8月 朝日監査法人(現 有限責任 あ<br>ずさ監査法人) 代表社員<br>2012年7月 長澤公認会計士事務所代表(現<br>任)<br>2013年6月 当社社外監査役(現任)<br>2013年7月 株式会社伊藤園社外監査役(現<br>任)<br>2014年5月 株式会社東京個別指導学院<br>社外監査役(現任)<br>2014年12月 株式会社桧家ホールディングス<br>(現 株式会社ヒノキヤグルー<br>プ) 社外監査役(現任)<br>2016年6月 ムラキ株式会社社外取締役(現<br>任) | 1,020株            |
| 3<br>※     | ほそ や よし のり<br>細 谷 義 徳<br>(1945年4月9日生)  | 1971年4月 弁護士登録<br>1971年4月 石井法律事務所<br>1975年9月 Graham & James 法律事務所<br>(米国・サンフランシスコ)<br>1976年9月 小中・外山・細谷法律事務所<br>2002年1月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事<br>務所パートナー<br>2004年1月 敬和綜合法律事務所(現在)<br>2009年6月 日本水産株式会社監査役                                                                                                                                                                                                                                                              | 一株                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の監査役候補者であります。

3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2019年3月31日)現在の株主名簿に基づき株式数を記載しております。また、イワキ役員持株会及びイワキ従業員持株会における本人持ち分も含めて記載しております。

4. 長澤正浩氏及び細谷義徳氏は、社外監査役候補者であります。

5. 当社は長澤正浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、細谷義徳氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
6. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由について
- 長澤正浩氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての長年の経験と幅広い知識から当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- また、細谷義徳氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての長年の経験と幅広い知識から当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款第41条に規定しており、長澤正浩氏との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- 社外監査役候補者である長澤正浩氏の再任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を継続する予定であります。また、細谷義徳氏の選任が承認された場合、当社との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

× ₴

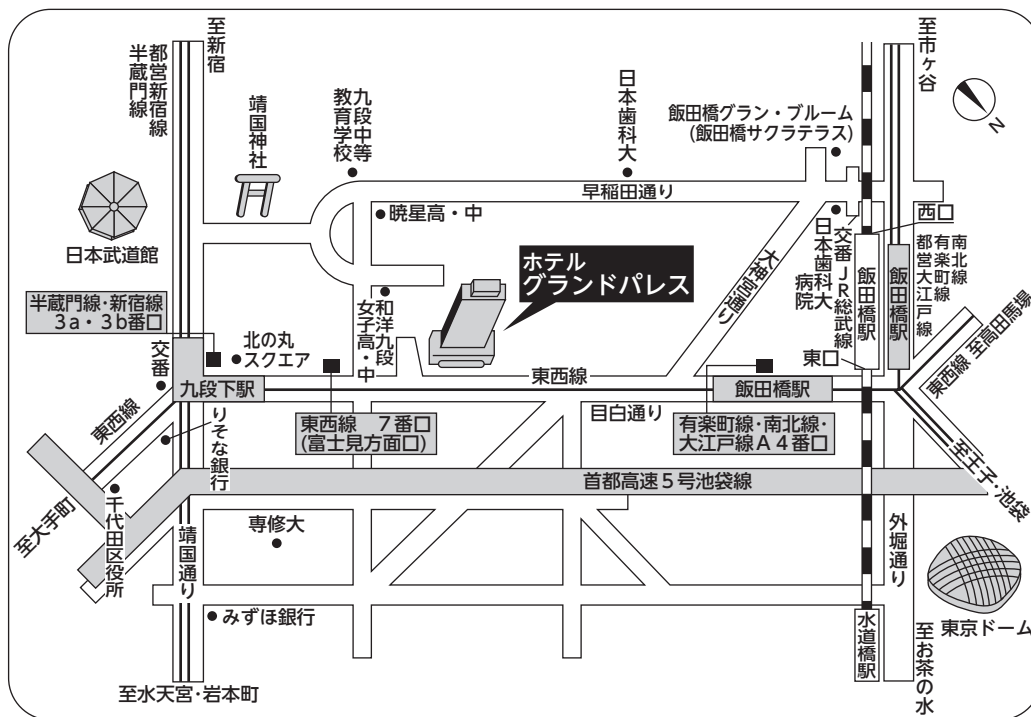
[illegible]

× ₴

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

# 株主総会会場ご案内図

[会場] ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



## [交通]

### ●地下鉄<九段下駅>

東京メトロ東西線 7番口(富士見方面口) 徒歩1分

東京メトロ半蔵門線、都営新宿線 3a・3b番口 徒歩3分

### ●JR総武線<飯田橋駅> 東口 徒歩7分

### ●地下鉄<飯田橋駅>

東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線 A4番口 徒歩7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。